

平成 29 年度 第 3 回北区自治協議会 議事概要

日 時 平成 29 年 6 月 15 日(木曜) 午後 1 時 30 分から午後 2 時 30 分

会 場 北地区コミュニティセンター2 階 大ホール

出席者 委員

倉島会長、松田副会長、赤間委員、阿部(康)委員、五十嵐(隆)委員、
本間(藤)委員、若月委員、渡邊委員、渡邊委員、阿部(淳)委員、
五十嵐(紀)委員、上松委員、内川委員、川居委員、川島委員、工藤委員、
後藤委員、小林委員、曾我委員、高口委員、高橋委員、真壁委員、村中委員、
阿部(美)委員、梅津委員、岡委員、本間(久)委員、若尾委員、阿部(恵)委員、
計 29 人

(欠席 山賀委員)

事務局

〔北区役所関係〕

区長、副区長兼地域課長、区民生活課長、健康福祉課長、産業振興課長、
建設課長、総務課長、北出張所長、東部地域下水道事務所北下水道課長、
北区農業委員会事務局長、消防局北消防署長、北区教育支援センター所長、
豊栄地区公民館長、地域課長補佐、地域課課員 6 人

傍聴者 1 人

内 容

1 開会

2 会長あいさつ(略)

3 報告事項

(1)新潟市自治協議会のあり方検討委員会の設置について

倉島会長

それでは、報告事項に入りたいと思います。2「報告事項」(1)新潟市自治協議会のあり方検討委員会の設置について、報告をお願いしたいと思います。市民協働課長、お願いいたします。

市民協働課長補佐

市民協働課からまいりました加藤と申します。本日は貴重なお時間をいただきまして、今年度、私どものほうで進めようと考えております区自治協議会のあり方検討に向けて、このたび検討委員会を設置させていただくことになりましたので、その件につきましてご説明させていただきたいと思っております。

事前に配布させていただいております報告資料 1、A3 横の紙をご覧くださいと思います。

最初に、1「概要」の「設置趣旨」をご覧ください。この自治協議会でございますが、普段より皆さまからご参加、ご活動いただいておりますが、地域の皆さまと市役所との協働を推進しまして、地域課題の解決を図る協働の要として各区に設置されているものでございます。この 4 月で、設置からちょうど 10 年が経過いたしました。自治協議会では、地域課題の解決に向けまして皆さまから熱心なご協議、議論をいただいているわけでございます。また、さらに近年におきましては、区自治協議会提案事業の企画から実施、また、広報紙の発行など、区自治協議会の発足当初はなかった新しい役割等についても担っていただいております、まさに本市の住民自治の推進に多大な役割を果たしていただいていると認識しております。

一方で、今ほど申し上げましたような新たな役割等も含めまして、役割の多様化等によりまして、その自治協議会自体の役割について関係者の中でも認識が異なる、あるいは温度差があるというようなこともございますし、あるいは区自治協議会提案事業の実施に時間がかかって、それぞれの区の課題に対する本質的な協議がなかなか深まらないというような声もいただいております、それを課題だと認識しているところです。

これらのことを踏まえまして、私ども、10 年の節目を迎えるまさに今年、これまでの自治協議会の活動を振り返り、今ほど申しました課題等も含めまして、様々な課題の整理を行って今後の区自治協議会のあり方および方向性を今一度検討する機会を設けたいということで、こちらの検討委員会を設置することとさせていただいたものです。

(2)「主な課題（論点）」をご覧くださいと思いますが、こちらの検討委員会で検討していきたいという論点については、記載のとおり、例えば自治協議会の役割、任務、方向性、本当に自治協議会の本質にかかわる部分でございますが、そもそも論から、また、そのためにどういう委員の任期、構成があるべきか、また特色ある区づくり予算、区自治協議会提案事業等のあり方、また、これはどの区でも問題になっておりますが、より若い世代、若年層や子育て世代、また、女性のさらなる参画に向けてということで、そういうことが課題になるだろうと想定しているところでございます。

今ほど申しあげました課題につきましては、これまでの自治協議会におきまして、皆さまから、例えば研修会とかアンケート等でいただいた意見、あるいは自治協議会の会長会議の振り返りですとか、様々な場面で寄せられているご意見を基に、論点として事務局のほうで整理させていただいたものですが、当然、これからの議論の過程でこれ以外の論点、課題というのが提起されるという場合もあろうかと考えておりますので、それについても議論していきたいと考えております。

その次、2「検討体制（イメージ）」というところに三角形のイメージ図が書いてございます。この図にもございますように、あり方検討委員会を新規で設置いたしましてご検討いただくわけですが、当然、この検討委員会だけですべてを決めていくというものではございませんので、現役の自治協議会の委員さん方、また、会長会議を開いて会長の皆さまのご意見もいただくと共に、市議会にも内容を報告いたしまして、様々な方々からご意見をいただいて、それを反映させながら検討を進めていきたいと考えております。

次に3「委員（案）」をご覧ください。委員構成につきましては、全部で8区ございますが、8区それぞれの自治協議会の会長経験者の方々から出ていただくというように考えております。こちら北区におきましては、第3期の会長を務めていただきました川島勝様からご参加いただく予定でございます。また、こちらに書いてございます9番、10番につきましては、学識経験者、有識者ということで、学術的見地からご意見をいただきたいということで、新潟大学経済学部の大串葉子先生および新潟医療福祉大学の渡邊敏文教授のお二人からご意見をいただくというように考えております。また、大串先生には座長をお願いしようかと考えているところでございます。さらにこれに、6月21日まで募集しておりますが、公募委員を加えた合計11名で検討を進めていきたいと考えております。

4「検討スケジュール（案）」でございます。検討委員会につきましては、7月の開催を筆頭にいたしまして合計3回程度開催したいと考えております。また、この検討委員会の開催の節目、節目におきまして、こちら自治協議会にもその検討内容についてご報告させていただくと共に、参考意見ということで聴取をさせていただきたい。また、市議会へもその都度報告をしながら丁寧に進めていきたいと考えております。そして、今年度中に報告書という形で一定の取りまとめをいたしまして、その検討結果を基に、来年度私どものほうで改めて整理を行った上で、必要に応じて例えば、場合によっては条例改正等が必要になってくる場合も考えられますので、条例の見直し、改正なども含め、制度改正の手続きを進めまして、最終的には平成31年の第7期の区自治協議会の委員

改選に向けて制度改正を進めていきたいと考えております。

説明は以上になりますけれども、私ども市役所では、これまでも様々な機会に自治協議会のより活発なご議論をいただくための運用の見直し等を図ってまいりました。昨年度も、この場に必要地域人材にご参加いただきたいということで運営指針の見直しをさせていただきまして、この自治協議会の場合でも説明させていただいたところでございますが、今年度さらに、自治協議会の役割を含めまして本質的な見直しを進めていくということでございます。これにあたりましては、それぞれの自治協議会、まさしく協働の要としてこれまで様々な成果を上げていただいているわけでございますので、それらの成果も踏まえながら、また、今後さらに皆さまから有意義な議論、あるいは活動を進めていただけるように環境を整えるという意味で、前向きな、未来志向な検討をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、今年度、検討委員会で検討されている内容についての経過報告もさせていただくことになると思いますので、その際はよろしくお願いいたします。私からの説明は以上でございます。

倉島会長

ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお受けしたいと思いますが、挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

松田副会長

今ほどの説明の中の主な課題の論点のところ少し気になっているのが、特色ある区づくり予算の見直しという項目です。これはまさに、8区それぞれの独自性を非常に尊重してこういう予算組みが成されているかと思っているのですが、ややもすると、この自治協議会が、これまでも我々がいろいろな意見を出すのだけれども、必ずしもそれが市政に反映されていないのではないかというような批判というか、そういった声も私も聞いてきたところですが、この見直しというのは、今後、区づくり予算というものは拡充する方向で検討されるのか、縮減される方向で考えているのか。なかなか答えにくいかもしれませんが、見直しというと、今よりもあまりいい方向にいかない感じが印象としてあるのですが、事務局としての考えはいかがでしょうか。

市民協働課長補佐

ご意見ありがとうございます。

ご懸念に近いご質問をいただいたと思いますけれども、これから検討していく内容でございますので、その経過も見なければなりません、イメージしておりますのは、決して特色ある区づくり予算、特に区自治協議会提案事業について縮小していくとか、そういうことではございません。区自治協議会提案事業につきましては、自治協議会の方々から主体的に企画あるいは実施していただくための重要な仕組みと考えております。一方で、区によっては、区自治協議会提案事業の実施が委員にとって負担であるというような意見ですとか、もっと市役所に主体的に関与してもらいたいといったお声があったりする部分がございますし、逆にものすごく積極的に実施していただいている区もございます。私どもといたしましては、この提案事業を含める特色ある区づくり事業につきまして、縮小していくという観点ではなく、どのようにすればより皆さんの負担感を少なく、なおかつ有意義な形で事業展開ができるかというような視点でご議論いただければと考えております。

倉島会長

ほかにないですか。

ないようですので、次に入りたいと思います。

(2) 北区役所新庁舎基本構想（案）に対する意見について

倉島会長

次に、(2) 北区役所新庁舎基本構想（案）に対する意見について、総務課長からお願いいたします。

総務課長

報告資料2をご覧いただきたいと思います。

基本構想の案を先般まとめまして、広く区民の方からご意見をいただくということで6月2日に区民説明会を北地区コミュニティセンターで行いました。参加者は27名でございました。それからその翌日の土曜日でございますが、豊栄地区公民館で区民説明会を行いまして、参加者13人ということで、合わせて40名の区民の方から参加いただき、基本構想（案）の説明を申し上げた後、この資料にあるとおりのご意見、質問等をいただきました。

回答は、その場で回答しております。例えば1番でございますが、プラットフォーム型サービス提供機能を意識して、施設連携をさせた形での進め方ということについてご理解をいただいたというところでございます。それに対する回答が、この点線の下にある半分から下がその場で回答した内容でございます。こういった形で資料をまとめさせていただいております。

意見、質問の内容を簡単にご説明していきたいと思っております。

2番では、多くの人から区役所に来てもらうということであれば、コンビニエンスストアが必要ではないかという意見をいただきました。回答はその下にあるとおりでございます。

3番として、スケジュールに沿って早く区役所を整備してほしいという意見もいただきました。

4番のご意見は、当初の説明からどの点が大きく変わったのか教えてほしいということでした。当初は北区文化会館の駐車場のスペースで十分という話もあったと思うのだけれども、現在は公民館の複合化の話も出てきている。場所を決める段階でいろいろと区民の皆さまにも説明を申し上げてきたところで、実際の基本構想（案）が固まってきた。その流れの中でいろいろな変化があったのだろうということで、どのような大きな変化があったのかということに対する質問でございました。

5番については、北地区のほうで説明会を開いたところでございますのでこういったご質問があったと思います。北地区ではむしろ身近な出張所や連絡所が、区役所整備が終わってから手当されるとなると10年後の話ということにもなる。区役所整備は推進してほしいけれども地域のこともっと考えてほしいという意見もいただきました。

6番は、北地区から新庁舎へのアクセス道路についてももう少し考えてほしい。白新線の踏切もありますので、踏切、線路を越えてくるというのはなかなかやはり大変な思いがあるということでございます。

7番のご意見は、人が集まる複合化でないとだめだと思えるというものです。新庁舎は区役所の機能と公民館の機能を複合化することになっておりますので、そういった複合化のメリット、人が集まる、そういったところの施設というところで考えてほしいという内容でありました。

8番については、松浜からのアクセスは芋黒線が一番近い、そうすると実際、駅の横のガード下を通ってくるとそこを右折するというので、信号機が駅前の道路の交差点にあり、区役所のほうまで行くには一旦そこで止まらなければいけないため、そういうところも今後考えてほしいという意見でございました。

9 番は、北地区でも並行して何か進めてもらえるといいと思うということで、様々な整備、そういったところについても要望、意見があったところでございます。

3 ページをご覧ください。豊栄地区公民館で行われたときの内容について、質問、要望についてご紹介したいと思います。

1 番ですけれども、施設ごとに駐車場が必要だから葛塚コミュニティセンターの土地が必要ということではないのか。葛塚コミュニティセンターの現庁舎新館への移転ありきということではなかったのかということで、少し厳しいご意見もいただいております。

2 番は、葛塚コミュニティセンターの貸館機能を残したほうがよりプラットフォーム化できるのではないかという意見もいただきました。

3 番でございますが、葛塚コミュニティセンターの現庁舎新館への移転はコミュニティ協議会葛塚連合の全員に近い意見でもあるということで、そういった意見もいただいたところでございます。

4 番ですが、葛塚中心部まちづくり構想は平成 25 年度に検討、計画し、自治協議会が承認して市に提出したがそれをなかったことにすると。本館跡地を駐車場にすると。それならばっきり本館跡地は駐車場しかない、他の使い方はないと書いてほしいという少し厳しい意見もいただきました。葛塚中心部まちづくり構想というのは、平成 24 年度に区役所の整備について自治協議会で意見を出されて、新庁舎は新築して移転することということで、現在の区役所の場所ではなくて違うところに新築移転という意見をいただいたと、それを受けて平成 25 年に区づくり予算を使いながら今ある現庁舎の跡地をどうやって利用していけばいいかということで、それをまとめた構想ということになります。その話がありました。

5 番は、子どもふれあい広場についてでございます。待機児童がゼロということで、ママ友が集まってということがこの豊栄地区ではあまりないのではないかと。また、いろいろな機能を入れてとあるが、その反面、行政機能を分離しないとセキュリティ面で大変だと書いてあり、建物が完全に壁で仕切られるほうがいいのか、書かれていることが相反するという意見もいただきました。

6 番は J C のアンケートの回答ということで、その中に子どもたちが思いっきり遊べるスペースについて要望がございました。これについては、聞き取りも含めて、北区民が新発田市役所、新発田駅前にある「イクネスしばた」へ行くとか、東区役所へ行く、あるいは横越にもわざわざ行っているということで、申請の間待つための小さな規模ではなくて、十分大きな面積を検討してほしいという意見がございました。

7 番につきましては、環境負荷低減機能、そういった機能を大事にしてほしいという

お話しもありました。

6 ページをご覧ください。5 月 12 日から 6 月 12 日まで 31 日間、パブリックコメントを実施いたしました。まだ回答は作成しておりません。今後作成しましたら、また自治協議会に報告をさせていただきたいと思っております。

1 番では、葛塚コミュニティセンターの取り壊しについてということでの意見がございました。

2 番は取り壊しや跡地の売却を基本としますという表現についてのご意見。7 ページ一番下の最後のところでは、基本構想については特段反対するような意見ではないのだけれども、現庁舎本館跡地の利用方法については少し考え直してほしいという意見をいただいていたところがございます。

3 番の方の意見は、基本構想については、長い時間を掛けて、実現するために、丁寧な議論を重ね、区民と協働して考え、組み立ててまとめられた素晴らしい案であると思う。何よりも区民の意見に真摯に向き合う姿勢を高く評価したいという意見もいただいております。しかしながら、用語集・用語解説がやはり必要ではないかということで、それを付けるようにという意見がありました。

4 番は、公民館の大講堂の新設はいらないということで、ミニ集会施設やコンサートなどができるホールと、研修室を多くしてほしい。フリースペースについては、学生が勉強、読書ができるような静かなスペース、さわやかセンターの取り壊しはもったいないという意見がございました。

5 番は、北区は雪が多いので、できれば駐車場に消雪パイプなどを整備してほしいという意見です。それから歩道部分について、施設間をつなぐアーケードなども計画されていますけれども、そういった歩道部分は下水の熱などを利用したロードヒーティングを整備して、無雪化ということで、雪の心配がいらぬような形で整備してほしいという意見もございました。

6 番は、コンビニエンスストアの話でございます。コンビニエンスストアについては庁舎には入れないという考え方をしておりますが、利便性については非常に今後、将来的に必要な部分があるということで、敷地の中または近くへの誘致も検討していきたいという内容で基本構想を作っております。やはりコンビニエンスストアというのは便利が良くてあったほうがいいのかというご意見でございます。

7 番は、長岡のアオーレでは屋根付きのスペースでイベントを開催してにぎわっている、そういった整備も必要ではないか。新発田市役所にも札の辻広場ということで冬でもそういったスペースを確保するというような部分がございます。そういったところを

イメージしてのお話かと思えます。

8 番につきましては、公共施設のあり方について多機能化、複合化は新潟市財産経営推進計画に基づいて検討がなされたところである。区役所新庁舎整備検討委員会の発足時では議論はなされなかったのではないかと思う、というようなことや、懸念されるのは区役所と公民館の共有部分の利用区について完成後に問題が生じないかという不安があるというお話です。それからあとは、隣接する北区文化会館も含んで機能整備、管理運営を一体化して実施するのが市の財産経営推進計画に沿うのではないかというご意見でございました。

9 番は、災害が発生した場合、区役所というものの役割は大きい。そういったいろいろな機能が列記されていて、新庁舎でそのスペースを確保していかなければいけないが、整備面積全体を見ても、今の庁舎とあまり面積が変わらないのではないかということで、大丈夫かという意見だと思われまます。過去の下越水害で当該地は水没をした地域だけに、建物、建築物や内部の機器類の配置には特段の配慮が必要であるというご意見をいただいています。

お手元にお配りしております、歴史的な水害から半世紀ということで下越水害の記録、これを少しご覧いただきたいと思えます。ここにも写真が付いてあります。7 月 19 日、市街地の一部を残して町全体が水没しました。その横に、今の区役所の写真があります。これは昭和 41 年に区役所の前まで水がきて物資の輸送を船で行っている写真、こういった写真もございませすということで、これは下越水害、羽越水害の 50 年記念事業で区づくり予算で、自治協議会の提案予算で今年事業を進めている内容でございませす。6 月 18 日は北区文化会館でシンポジウムも開催されますので、よろしくお願ひします。

そういった様々な意見をいただき、まだパブリックコメントについては回答書が完成しておりませすので、先ほど申しませすとおひ、でき次第ご報告させさせていただきます。今年度は、いよいよ設計に入っていきます。基本構想をまとめて、次に設計ということですが、基本設計におきませすは、こういうレイアウト、こういう考え方だということ、必要に応じてまた自治協議会に報告して意見をいただきながら基本設計をしっかりまとめていきたいと考えておりませすので、よろしくお願ひいたします。

倉島会長

ただいまの報告につきまして、ご質問、あるいはご意見がございませすらお受けしたいと思ひます。挙手でお願ひしたいと思ひます。ございませすか。

ないようでしたら、これでよろしいですか。

4 その他

(1) 部会の構成員および部会のテーマについて

倉島会長

次に、3「その他」の(1)部会の構成員および部会のテーマについて、事務局から説明をお願いいたします。

副区長兼地域課長

部会の構成員および部会のテーマについてでございます。その他資料1をご覧くださいのですが、三つの部会がありまして、前回の自治協議会におきましてそれぞれの部会長および副部会長を決定していただきました。部会長に◎、副部会長に○印がついております。

また、次の資料もご覧いただきたいのですが、テーマアンケートであります。部会のテーマにつきまして、先般、委員の皆さまより提出していただきましたアンケートをまとめたものでございます。各部会におきまして、このようなテーマを検討してもらいたいというものでございます。本日この全体会議終了後に各部会が開催されますので、各部会で参考にしていただき、テーマについての検討をお願いいたします。

倉島会長

ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、質問がございましたらお受けしたいと思います。

ございませんか。

(2) 北区自治協議会委員推薦会議の構成員の報告について

倉島会長

次に、(2)北区自治協議会委員推薦会議の構成員の報告について、佐々木副区長兼地域課長より説明をお願いいたします。

副区長兼地域課長

その他資料2をご覧くださいなのですが、北区自治協議会の委員推薦会議の構成員の報告ということでございます。これも、前回の自治協議会におきましてその構成員に

ついて各号から構成員の選出をしていただきました。その名簿を作成したものでございます。記載のとおりでございます。

倉島会長

ありがとうございました。

何か質問はありますか。

(3) 平成 29 年度自治協議会委員研修会の出欠状況について

倉島会長

次に、(3) 平成 29 年度自治協議会委員研修会の出欠状況について、事務局から説明をお願いいたします。

副区長兼地域課長

お手元の資料をご覧いただきたいのですが、平成 29 年度新潟市区自治協議会委員研修会についてご案内ということでございます。7 月 6 日（木曜）に開催されます 8 区合同の委員研修会につきまして、参加される委員の皆さまは全員で 13 名でございます。追加の参加希望がございましたので、本日、再度机上配布させていただきました。集合時間等につきましてご確認していただき、当日の出席をお願いいたします。なお、研修のしおりにつきましては後日郵送させていただきますので、研修会当日ご持参くださいますよう、よろしくをお願いいたします。

倉島会長

ありがとうございました。

これについては、何かお聞きしたいことはありますか。

(4) 次回の協議会日程

倉島会長

次に、(4) 次回の協議会日程について、事務局から連絡をお願いいたします。

副区長兼地域課長

次回の自治協議会の日程につきましては、第 4 回自治協議会となりますが、7 月 20 日（木曜）午後 3 時から、豊栄地区公民館で開催いたします。ご出席につきまして、よ

ろしくお願いいたします。なお、この日におきましては、自治協議会開催前の午後 1 時半から北区教育ミーティングを開催いたしますので、こちらのご出席につきましても、よろしくお願いいたします。

倉島会長

ありがとうございました。

何かお聞きしたいことはありますか。

(5) その他

倉島会長

次に (5) その他です。はじめに、北区教育ミーティングの開催について、事務局から連絡をお願いいたします。

北区教育支援センター所長

北区教育支援センターの中山でございます。

本日、資料を机上配布させていただきました教育ミーティングの開催につきましては、今ほど副区長よりご報告がございましたように 7 月 20 日（木曜）午後 1 時半から豊栄地区公民館で開催させていただきます。テーマにつきましては、次のページの次第に書いてございますとおりで、平成 29 年度教育委員会の施策についてということで意見交換をさせていただく予定でございます。主な視点といたしましては二点で、地域で子どもを育てるために、地域と学校の関わりからみえてきた現状と今後必要と考える取組み、二点目はより良い地域づくりのために、地域の皆さんと、公民館などの社会教育施設や学校とが協働してできることはということで意見交換をお願いしたいと思っております。ご出席の方、よろしくお願いいたします。

倉島会長

ありがとうございました。予定された議題は以上でございます。

それでは、閉会にあたりまして、松田副会長よりごあいさつをいただきたいと思います。